

令和7年度玉野市立高等学校入学者選抜実施大要

玉野市教育委員会

[一般入学者選抜]

1 選抜の方針

選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接の結果及び自己申告書等を資料として、各高等学校の科の特色を配慮して総合的に判断する。

なお、高等学校長は、募集定員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、調査書及び面接等の結果を重視して選抜を行うことができる。また、玉野市立玉野商工高等学校長は、全国募集を実施する科について、市教育委員会と協議の上、一般入学者選抜の募集人員に全国募集の募集人員を加えた人数まで合格とすることができる。

調査書については、中学校等の教育の全領域にわたる成果を的確に判断するための資料として重視する。

学力については、調査書の「学習の記録」に記載された評定から求めた換算点と学力検査の結果から求めた合計得点とを基に、高等学校長が「調査書の評定段階」と「学力検査の評定段階」をそれぞれ定め、相関表を作成して判定する。調査書の換算点の算出においては、学力検査を実施しない教科及び第3学年（義務教育学校については、第9学年）の評定を重視して取り扱う。

2 学力検査

(1) 対象

- | | | |
|---------|----------|-------|
| ア 全日制課程 | 玉野商工高等学校 | 志願者全員 |
| イ 定時制課程 | 玉野備南高等学校 | 志願者全員 |

(2) 実施教科

- | | | |
|---------|----------|---------------------|
| ア 全日制課程 | 玉野商工高等学校 | 国語、社会、数学、理科、外国語（英語） |
| イ 定時制課程 | 玉野備南高等学校 | 国語、数学、外国語（英語） |
- ※ア、イともに外国語（英語）は聞き取り検査を含む。

(3) 出題の方針

- | |
|---|
| ア 平成29年文部科学省告示第64号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。 |
| イ 各教科とも基礎的・基本的事項を中心とし、思考力、判断力、表現力等をみる問題を含める。 |

(4) 問題の作成

県教育委員会において作成されたものに準ずる。

3 面接

- | | | |
|---------|----------|-------|
| ア 全日制課程 | 玉野商工高等学校 | 志願者全員 |
| イ 定時制課程 | 玉野備南高等学校 | 志願者全員 |

4 追検査

(1) 対象

玉野商工高等学校・玉野備南高等学校の一般入学者選抜を、インフルエンザの罹患等やむを得ない理由により欠席した者

(2) 実施内容・日程

学力検査・面接 令和7年3月19日（水）

5 第2次募集

欠員を生じている学校・科において、市教育委員会と高等学校長とが協議の上、実施することができる。

6 日 程

- (1) 玉野商工高等学校・玉野備南高等学校
- | | |
|--------|--------------------------|
| 出願の期間 | 令和7年2月25日(火)から2月27日(木)まで |
| 学力検査 | 令和7年3月11日(火) |
| 面接 | 令和7年3月12日(水) |
| 合格者の発表 | 令和7年3月19日(水) |

[特別入学者選抜]

1 実施学校・科及び募集人員

学校名	科 名	募集人員(%)	選択実施する検査
玉野商工高等学校	ビジネス情報科	80%	口頭試問
	機械科	80%	口頭試問

※募集人員欄の比率は、当該科の募集定員に対する募集人員の割合を表す。

2 出 願

志願する当該科に対して、興味・関心があり、能力・適性を有し、志願する動機・理由が明白、適切であること。

3 選抜の方針

選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接・選択実施する検査(口頭試問)の結果及び自己申告書等を資料として、目的意識や適性等を重視し、科の特色を配慮して総合的に判断する。調査書の評定については、第1学年、第2学年及び第3学年(義務教育学校については、第7学年、第8学年及び第9学年)の各教科の評定を活用する。

なお、高等学校長は、募集人員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、あらかじめ示した実績を重視して選抜を行うことができる。また、高等学校長は、全国募集を実施する科について、市教育委員会と協議の上、上記1の募集人員に全国募集の募集人員を加えた人数まで合格内定とすることができる。

4 学力検査

- (1) 対 象 志願者全員
(2) 実施教科 国語、数学、外国語(英語)
 外国語(英語)は聞き取り検査を含む。

(3) 出題の方針

ア 平成29年文部科学省告示第64号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。

イ 各教科とも基礎的・基本的事項を中心とする。

(4) 問題の作成

県教育委員会において作成されたものに準ずる。

5 面 接

- (1) 対 象 志願者全員
(2) 内 容 志望の目的や適性等を把握する。

6 選択実施する検査

- (1) 対 象 志願者全員
(2) 内 容 志願者一人一人の能力や適性等を多面的に評価するために、口頭試問を実施する。

- 7 日 程
- | | |
|-------------|--------------------------|
| 出願の期間 | 令和7年1月21日（火）から1月23日（木）まで |
| 学力検査 | 令和7年2月 5日（水） |
| 面接・選択実施する検査 | 令和7年2月 5日（水）、2月6日（木） |
| 選抜結果の通知 | 令和7年2月14日（金） |
| 合格者の発表 | 令和7年3月19日（水） |
- 8 合格内定とならなかった者の扱い
選抜の結果、合格内定とならなかった者は、改めて一般入学者選抜に出願することができる。

[全国募集]

- 1 実施学校・科
玉野商工高等学校ビジネス情報科・機械科
- 2 募集人員
- (1) 全国募集の募集人員は、科ごとに設定するものとし、科の第1学年募集定員の10%を超えない範囲において、玉野商工高等学校長が市教育委員会の承認を得て設定する。
- (2) 上記(1)により科ごとに設定した全国募集の募集人員（以下「科の全国募集の募集人員」という。）は、特別入学者選抜による全国募集受験者の合格内定者数で満たすことができる。
- (3) 特別入学者選抜による全国募集受験者の合格内定者数が、科の全国募集の募集人員を満たさなかった場合は、一般入学者選抜で全国募集を実施する。
- 3 出願資格・条件
次のいずれにも該当する者とする。
- (1) 志願者及び保護者が県外に居住していること。（直島町を除く）
- (2) 当該科に対して高い目的意識を持つこと。
- (3) 令和7年4月7日までに、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。
ただし、県外に居住する保護者の下から通学する場合又は保護者の一人が志願者とともに県内に転住する場合は、身元引受人は不要である。
- 4 選抜の方針
[一般入学者選抜] 1に同じ。
[特別入学者選抜] 3に同じ。
- 5 学力検査
[一般入学者選抜] 2に同じ。
[特別入学者選抜] 4に同じ。
- 6 面 接
[一般入学者選抜] 3に同じ。
[特別入学者選抜] 5に同じ。
- 7 選択実施する検査
[特別入学者選抜] 6に同じ。

8 日 程

[一般入学者選抜] 6 (1) に同じ。

[特別入学者選抜] 7 に同じ。

9 特別入学者選抜で合格内定とならなかった者の扱い

選抜の結果、合格内定とならなかった者は、改めて一般入学者選抜に出願することができる。

[その他]

1 出願に当たっては、各高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

2 令和7年度玉野市立高等学校入学者選抜における学校別実施内容等については、別表1を参照のこと。

3 法令及びこの実施大要に定めるもののほか、必要な事項は、令和7年度玉野市立高等学校入学者選抜実施要項で定める。

令和7年度 玉野市立高等学校入学者選抜における学校別実施内容一覧（別表1）

- ・特別入学者選抜の「募集人員（%）」欄の比率及び一般入学者選抜の「調査書及び面接等の結果を重視した選抜」欄の比率（%）は、当該科の募集定員に対する募集人員の割合を示す。
- ・「面接」の「個」は個人面接を表す。

学校名	科	特別入学者選抜				その他の選抜	一般入学者選抜				備考	
		募集人員（%）	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜		くくり募集	傾斜配点	面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜		
					募集人員					比率（%）	重視する事項	
玉野商工	ビジネス情報	80%	○口頭試問 与えられた課題について質問に答える。	○個	10人程度	地域貢献活動 (ボランティア等)、生徒会活動、部活動の実績	—	—	—	○個	10%	地域貢献活動（ボランティア等)、生徒会活動、部活動の実績
	機械	80%	○口頭試問 与えられた課題について質問に答える。	○個		—	—	—	—	○個	10%	
玉野備南	普通	—	—	—	—	—	—	—	—	○個	—	—